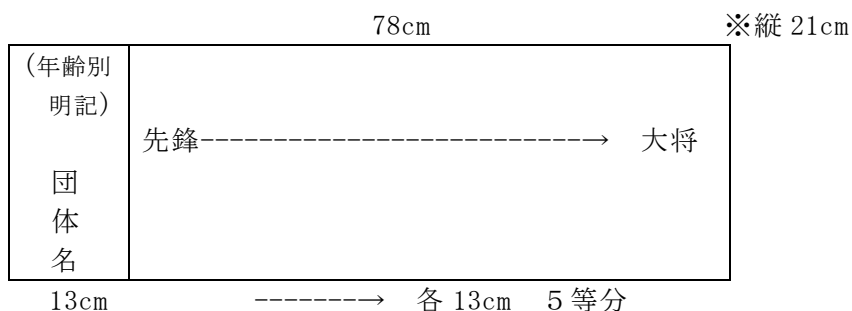


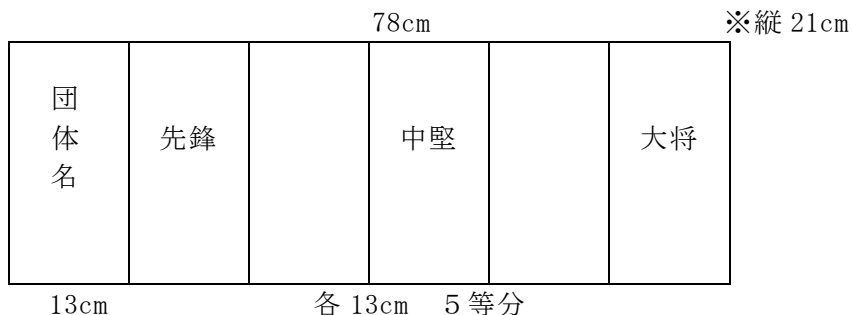
愛媛県剣道祭 第75回愛媛県剣道大会開催要項

- 1 主 管 一般社団法人愛媛県剣道連盟
- 2 後 援 愛媛県・愛媛県教育委員会・(公財)愛媛県スポーツ協会
(依頼予定) (公財)愛媛県スポーツ振興事業団・愛媛新聞社・南海放送株式会社
- 3 期 日 令和6年9月8日(日) 10時開会
- 4 場 所 愛媛県武道館主道場 (松山市市坪西町551 電話 089-965-3111)
- 5 種 目 (1) ねんりんピック 60歳以上の部～ ※3人制
(2) 女子団体 ① 130歳以下の部 ※3人制
② 131歳以上の部 ※3人制
(3) 男子団体 ① 35歳以下の部 ※5人制
② 36歳以上の部 ※5人制
- 6 参加資格 (1) 当剣道連盟の会員として登録された者。
(2) 男女ともに18歳以上の者とする。なお、高校生以下の参加は認めない。
(3) 年齢は、大会日を基準とする。
- 7 試合方法 (1) 試合は、全日本剣道連盟「試合・審判規則」並びにその「細則」により行う。また新型コロナウイルス感染症が収束するまでの「暫定的な試合・審判法」を併用する。(全剣連より「試合・審判規則等の変更があった場合はそれに準じる。」)
(2) 試合者は「面マスク」か「面シールド」のどちらかは着用すること。マスク・シールドの併用も可とする。
(3) 試合は、トーナメント戦方式にて行う。
(4) 試合は3本勝負、試合時間は4分とし、勝敗の決しない場合は引き分けとする。チームの勝敗は、勝者数法とする。但し、同勝者数・同本数の場合は、任意の代表者による1本勝負を勝敗の決するまで行う。なお、この場合の延長戦は3分区切りとして、延長3回で勝敗の決しない場合はコート内で深呼吸にて呼吸を整える。競技者の状況を判断し試合を再開し、同様に勝負の決するまで行う。
- 8 審判 (1) 審判については、すべての部門の1回戦は、剣連指定の審判員が審判を行う。2回戦以降は負けチームの選手が審判にあたる。この際、公認審判1種及び2種審判員を持って行う。この要件が満たせないチームは審判主任に申し出て遅滞なく運営に協力すること。
(2) 指定審判員の服装は、ワイシャツ、ネクタイ、グレーズボンでお願いします。選手兼審判員の場合は道着袴での審判を認めます。
- 9 申込方法 (1) 締 切 **令和6年8月2日(金)**
(2) 申込先 ※田邊武道具店かカワムキ商事
(3) 様 式 別紙用紙(不足の場合はコピーで可)
(4) オーダー表 各団体において作成し、当日試合開始までに各試合場へ提出すること。提出のない場合は棄権とみなすのでご注意ください。

[男子団体試合]



[3人制試合]



- 10 参加料
- ・〈35歳以下の部、36歳以上の部〉 1チーム 5,500円
 - ・〈ねんりんピックの部、女子の部〉 1チーム 3,300円
- 西条市剣道連盟にて負担いたします。

11 表彰 各部門とも1位～3位までを表彰する。

12 その他

(1) 選手は、名札を必ずつけること。

(団体名は所属団体名が望ましいが無理な場合には各チームに任せる。)

(2) 前回入賞チーム (優勝旗・盃の返還)

| | | |
|--------------|---------------------|---------------------|
| 〈35歳以下の部〉 | <u>優勝 愛媛県警察 A</u> | <u>2位 愛媛県警察 B</u> |
| 〈36歳以上の部〉 | <u>優勝 松山刑務所 A</u> | <u>2位 愛媛県警察</u> |
| 〈64歳以下の部〉 | <u>優勝 愛媛県警察</u> | <u>2位 西条市剣道連盟</u> |
| 〈65歳以上の部〉 | <u>優勝 西条市剣道連盟 A</u> | <u>2位 西条市剣道連盟 B</u> |
| 〈女子130歳以下の部〉 | <u>優勝 久枝剣道会 A</u> | <u>2位 西条市剣道連盟</u> |
| 〈女子131歳以上の部〉 | <u>優勝 南予選抜 C</u> | <u>2位 今治地区剣道連盟</u> |

(3) 各チームにおいて、紅白の目印を持参すること。

(4) 当連盟にて傷害保険に加入いたします。

(5) 大会当日、他団体の各行事開催のため、駐車場の混雑が予想されますので、会場へはできるだけ乗り合わせでお越しください。

(6) ごみとなるもの (持参の弁当ガラ含む) は必ず持ち帰りください。

「剣道祭」第75回愛媛県剣道大会『ねんりんピックの部』参加要項

(目的)

現在、我が国では世界に類のないスピードで高齢化社会が進行する中、60歳以上の高齢者がスポーツ等を通じて、健やかな心と身体を維持し、健康寿命100歳を目指しつつ、いつまでも地域社会に貢献できる生き方を指す目的で「全国福祉祭」が開催されています。本県においても令和5年「ねんりんピック愛顔の愛媛2023剣道交流大会」が開催されました。

今後その趣旨のもと従来の「60歳以上の部」として開催してきた大会を、平成4年度より「ねんりんピック」として大会区分を改めることにいたしました。ご理解の程お願いいたします。

(参加資格)

- 1 本大会当日60歳以上の者による。

(大会参加区分)

- 1 60歳以上の者によるチーム編成とする。昨年とは異なることに留意すること。

(チーム編成)

- 1 3人のチーム編成で試合を行う。この場合年齢が若い順から先鋒・中堅・大将のチーム編成をすること。生年月日が同日の場合は相互の話し合いで順位を決める。
- 2 チーム編成は「東予・中予・南予」の縛りは設けず、県内から自由にチーム編成ができる。
- 3 1名での申込みも受け付ける。その場合は参加区分を明確にして申し込むこと。事務局においてチーム編成し、後日、本人に連絡する。
- 4 1名で申し込む際の参加料は1,100円とする。(加盟団体より剣連に申し込むこと)
- 5 1名での申込みで、チームが組めない場合は、連絡の上、参加料を返金する。

(チーム名)

- 1 支部団体内でチームを編成した場合は、支部団体名で申し込む。
- 2 「東・中・南」の加盟団体内でチーム編成した場合は、「加盟団体」名で申し込む。更にチーム名を明確化するためにチーム名の末尾にアルファベット「A・B・C・・・」を振る。
- 3 「東・中・南」の各地域でチーム編成した場合は、例「東予選抜」で申し込む。
- 4 地域を越えてチーム編成した場合は、代表者の所属チームより申込みをする。双方の加盟団体長の許可を得ておくこととする。チーム名は「県合同チーム」で申し込む。複数のチームの申込みがあった場合は、剣連で「A・B・C・・・」と振り分ける。

「剣道祭」第75回愛媛県剣道大会『女子団体』参加要領

(目的)

本県においては、女性委委員会の活性化により、女子剣道普及講習会が毎年開催されていて、中央講師を招くなど独自性のある普及活動が展開され大変喜ばしく思っている。

本連盟においても、女性剣士の活躍に期待して、各年齢層からより多くの女性剣士に大会参加を促すことにより、女子剣道界の発展を願うものです。

(チーム編成)

- 1 女子団体は「130歳以下の部・131歳以上の部」3人制に変更し実施する。
- 2 「東予・中予・南予」の縛りは設けず、県内(本連盟登録者)であればチーム編成できる。

(参加資格)

- 1 年齢は令和6年9月8日を基準とし18歳以上の者とする。ただし高校生以下は参加できない。

(参加者年齢区分)

- 1 「130歳以下の部」参加者3名の合計年齢が130歳以下で編成する。
- 2 「131歳以上の部」参加者3名の合計年齢が131歳以上で編成する。

(チーム名)

- 1 原則、支部団体内でチームを編成した場合は、支部団体名で申し込む。
- 2 原則、「東・中・南」の加盟団体内でチーム編成した場合は、加盟団体名で申し込む。
更にチーム名を細分化するためにチーム名の末尾にアルファベット「A・B・C・・・」を振る。
- 3 「東・中・南」の各地域でチーム編成した場合は、例「東予選抜」で申し込む。
- 4 地域を越えてチーム編成した場合は、代表者の所属チームより申込みをする。
双方の加盟団体長の許可を得ておくこととする。チーム名は「県合同チーム」で申し込む。
複数のチームの申込みがあった場合は、剣連で「A・B・C・・・」と振り分ける。
- 5 ただし「企業(会社名:許可を得る)・学校OG会・サークル」名を使用したチーム名も可とする。(例)〇〇剣友会・〇〇OG会など
- 6 1名での申込みも受け付ける。事務局においてチーム編成し、後日本人に連絡する。
1名で申し込む際の参加料は1,100円とする。(加盟団体より剣連に申し込むこと)
- 7 1名での申込みで、チームが組めない場合は、連絡の上、参加料を返金する。

「剣道祭」第75回愛媛県剣道大会『男子団体の部』参加要領

(目的)

より多くの参加者を募るため、支部団体単位の参加システムを緩め加盟団体内でのチーム編成を認める。

(参加資格)

① 35歳以下の部 ※5人制

② 36歳以上の部 ※5人制

(1) 年齢は大会当日を基準とする。

(チーム編成)

(1) 支部団体内でチームを編成した場合は、支部団体名で申し込む。

(2) 加盟団体内でチーム編成した場合は、「加盟団体」名で申し込む。更にチーム名を明確化するためにチーム名の末尾にアルファベット「A・B・C・・・」を振る。

(3) 男子団体試合のオーダーは段位順、同段位の場合は年齢の若い順とし補員との交代でも準用する。その際には、大会前の審判監督会議に申し出る。